

坂東市監査委員告示第5号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第1項及び第7項の規定に基づき、監査を執行したので、同条第9項の規定により、その結果を公表する。

令和2年10月29日

坂東市監査委員	飯田 修
同	風見 好文

令和 2 年度

財政援助団体等監査結果報告書

坂 東 市 監 査 委 員

## 令和2年度財政援助団体等監査結果報告書

### 第1 監査執行者

坂東市代表監査委員 飯田 修  
坂東市監査委員 風見 好文

### 第2 監査の実施日

令和2年9月29日

### 第3 監査の種類

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第1項及び第7項の規定に基づく監査

### 第4 監査の対象団体

施設名：坂東市岩井福祉センター「夢積館」  
坂東市猿島福祉センター「ほほえみ」  
所管課：保健福祉部介護福祉課  
指定管理者：社会福祉法人坂東市社会福祉協議会

### 第5 監査の範囲

令和元年度における坂東市岩井福祉センター「夢積館」（以下「夢積館」という。）及び猿島福祉センター「ほほえみ」（以下「ほほえみ」という。）の指定管理業務に係る出納その他事務の執行状況及び施設の管理運営状況

### 第6 監査の方法

市が社会福祉法人坂東市社会福祉協議会を指定管理者として協定を締結している夢積館及びほほえみについて、出納その他の事務の執行が適正に行われているか、協定等に基づき適正かつ効率的に管理・運営されているか、及び指定管理に係る手続や支出は適正に行われているかを主

眼として、指定管理者及び所管課から提出された資料に基づく関係書類の確認及び聴取を実施した。

## 第7 監査の概要

坂東市福祉センターは、坂東市福祉センターの設置及び管理等に関する条例（平成17年坂東市条例第92号）に基づき設置されている。その目的は、多様化する市民ニーズに効果的かつ効率的に対応するため、公の施設の管理に民間等の能力を活用しつつ、市民サービスの向上を図ることである。

### 1 指定状況

選定方法	非公募
指定管理者名	社会福祉法人坂東市社会福祉協議会
指定期間	平成30年4月1日～令和4年3月31日（夢積館） 平成29年4月1日～令和4年3月31日（ほほえみ）
指定管理料	令和元年度 夢積館 30,840,366 円 ほほえみ 40,591,554 円

### 2 監査対象施設の概要

施設名	敷地面積 (㎡)	延床面積 (㎡)	施設構成・用途等
夢積館	17,978.00	2,247.08	浴室、娯楽室、調理室、研修室、会議室等
ほほえみ	6,433.08	2,297.84	デイルーム、調理実習・研修室、浴室等

### 3 収支状況（令和元年度）

夢積館

単位：円

勘定科目		予算額	決算額	差額	
事業活動による収支	収入	受託金収入	34,371,000	30,840,366	3,530,634
		事業収入	2,551,000	1,970,150	580,850
		受取利息配当金収入	1,000	52	948
		その他雑収入	1,000	0	1,000
		事業活動収入計	36,924,000	32,810,568	4,113,432
	支出	人件費支出	4,549,000	4,537,360	11,640
		事業費支出	17,009,000	14,592,060	2,416,940
		事務費支出	15,074,000	13,389,148	1,684,852
		事業活動支出計	36,632,000	32,518,568	4,113,432
収支差額		292,000	292,000	0	

ほほえみ

勘定科目		予算額	決算額	差額	
事業活動による収支	収入	受託金収入	41,538,000	40,591,554	946,446
		事業収入	3,945,000	3,677,350	267,650
		受取利息配当金収入	1,000	55	945
		その他雑収入	1,000	0	1,000
		事業活動収入計	45,485,000	44,268,959	1,216,041
	支出	人件費支出	13,798,000	13,058,604	739,396
		事業費支出	21,456,000	21,366,557	89,443
		事務費支出	10,231,000	9,843,798	387,202
		事業活動支出計	45,485,000	44,268,959	1,216,041
収支差額		0	0	0	

#### 4 施設の利用状況（過去5か年分）

##### 夢積館

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
館内利用件数	43件	50件	90件	98件	110件
入浴施設利用人数	13,065人	12,148人	12,800人	13,455人	9,704人
入浴利用料収入	1,922,300円	1,793,850円	1,843,100円	1,971,850円	1,476,450円

##### ほほえみ

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
館内利用件数	1件	0件	1件	4件	0件
入浴施設利用人数	25,658人	24,034人	21,814人	22,364人	20,304人
入浴利用料収入	4,362,700円	4,034,650円	3,504,600円	3,526,350円	3,049,600円

#### 第8 監査の結果

所管課及び受託団体職員から説明聴取及び監査資料に基づき諸帳簿を監査した結果、指定管理制度の目的達成のため適正に運営され、事務処理も適切に処理されており、適正であると認める。

今回の監査を踏まえ、監査委員として次の意見を述べる。

##### 1 社会福祉法人坂東市社会福祉協議会

(1) 事業報告書を毎年度終了後60日以内に作成し、市に提出することとなっているが、3月31日付けで提出されているので留意されたい。

(2) 両福祉センターの一般浴室利用者の実績人数が減少傾向にある。自主事業を検討し、利用者の増加を図られたい。

##### 2 保健福祉部介護福祉課

(1) 選定委員会の開催について、今回の指定管理者選定委員会は前回同様に文書持ち回り方式により開催されているが、新庁舎において

開催できるようになったので、次回から選考委員が一堂に会し選考されたい。

(2) 修繕料の経費分担において、基本協定書に記載された事項を遵守されたい。

(3) 基本協定書にある運営協議会の設置について検討し、情報交換や業務の調整を図られたい。